別紙１

令和８年度あまいちサイクリングマップ改訂・増刷業務委託仕様書

１　委託業務名

令和８年度あまいちサイクリングマップ改訂・増刷業務

２　目的

令和８年に天草のサイクルルート「あまいち」がナショナルサイクルルート（以下、NCRという。）に指定された。

それに伴い、ＮＣＲの記載、現時点での自転車の受け入れ情報や天草の観光に関する最新情報を記載するべく、あまいちサイクリングマップの改訂・増刷業務を行う。

３　業務内容

（１）あまいちサイクリングマップの改訂

改訂箇所は別紙４のとおり

（２）具体的な業務事項

・マップ制作に係る企画、デザイン、原稿データの作成、編集、校正、印刷業務
・業務に必要な資料や写真の収集及び撮影は原則として受託者が行うものとし、委託者は写真の提供等、受託者の業務遂行に協力するものとする。
・観光施設、飲食店等の掲載箇所選定にあたっては、委託者と協議の上、決定することとする。
・ＨＰでも公開可能とするため、併せてＰＤＦデータを作成すること。

（３）規格

以下の規格を基本とする。ただし、受託者がこれ以外の規格を提案し、委託者から承諾を得た場合は、提案のあった規格により作成することを妨げない。

品名	サイクリングマップ	ＨＰ掲載用データ
サイズ	A2 サイズ Z 折印刷	利用者がダウンロード、印刷可能なデータ容量
品質	台紙：サンカード 31K 中面：コート 73K 4/4C	―
数量	10,000 部	一式

（４）成果物

・業務完了報告書　１部
・（３）規格による制作物一式

・再編集及び二次利用可能な印刷データ

４　業務の実施にあたっての留意事項

（１）受託者は本業務の遂行に当たって、関係する法令等を遵守しなければならない。

（２）委託者から業務の処理に関し報告を求められた場合、受託者は速やかにその進捗状況を報告すること。

（３）受託者は、業務の実施に当たり、対象業務に関する十分な知識、理解及び経験のあるスタッフを確保するとともに、契約条件を遵守し業務を遂行すること。

（４）委託業務を行うために必要となる資料等は、その必要に応じて受託者に提供できる。

（５）受託者はいかなる場合においてもこの契約の履行中に知り得た業務に係る事項及び付随する事項を第三者に漏らしてはいけない。

（６）受託者は、本業務の実施に当たり本仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに委託者と協議すること。

（７）受託者が制作した成果物の著作権は、委託者が有する。

（８）個人情報を取り扱う場合は別記「個人情報取扱特記事項」に沿って対応すること。

５　納品場所

〒８６３－００１３
熊本県天草市今釜新町３５３０
ＶＩＳＩＴあまくさプロジェクト実行委員会事務局
（熊本県天草広域本部総務部総務振興課内）

６　委託費の支払い

業務の処理が完了した後、成果物の納入を受けて検査を行い、成果物の内容が契約上の要件を満たしていれば、委託費の支払いを行う。

７ 著作権等

（１）成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第２条第１項第１号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には，当該著作物に係る著作権法第21条から第28条までに規定する権利（以下「著作権」という。）を当該著作物の引渡し時に発注者へ無償で譲渡すること。

（２）発注者は，成果品が著作物に該当する場合又は該当しない場合に関わらず，当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。

（３）受注者は，成果物が著作物に該当する場合において，発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは，その改変に同意すること。また，発注者は，成果物が著作物に該当しない場合には，当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に改変することができる。

（４）受注者は，成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保障し，第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は，受注者が負うものとする。

８　委託期間

契約締結の日から令和９年（２０２７年）３月１０日（水）まで